

2023年3月28日

各位

筑後信用金庫

## 大刀洗町との包括連携協定の締結について

筑後信用金庫（理事長 江口 和規）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第2条の基本理念の本旨に則り、「まち・ひと・しごと」の各分野において、各々の持ち得る資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協力のもと、地域活力の増進、地域経済の発展および住民サービスの向上を図るため、次のとおり地方創生にかかる包括連携協定を締結致しました。

今後は、大刀洗町と協力して相互の持つ知恵、情報及び技術を共有し、地域経済の活性化及び人口減少社会における地域の持続的発展に向けて、包括的な連携をしていきます。



写真左から、大刀洗町 中山町長、当金庫 江口理事長

1. 連携協定締結日 2023年3月24日（金）
2. 連携協定内容
  - （1）住宅ローンの金融優遇に関する事
  - （2）小中学生への金融教育に関する事
  - （3）ふるさと納税制度の周知に関する事
  - （4）たちあらい応援大使制度の周知に関する事
  - （5）その他、本協定の目的を達成するために必要と認められる事
3. 連携事業開始日  
2023年4月1日

本件に関するお問い合わせ先 企業サポート部  
村上・西岡 ☎ 0942-33-2106

## 「ちくしん住宅・リフォームローン」の概要について

大刀洗町における移住・定住の方を対象として、「ちくしん住宅・リフォームローン」の金利優遇を致します。これは、大刀洗町が地方創生施策として移住・定住を促進していることに当金庫が賛同し、包括連携協力に関する協定の一環として、通常の住宅ローン金利を割引するものです。

### 「ちくしん住宅・リフォームローン」の商品概要

対象者	①大刀洗町に移住・定住する方。 ②年齢が18歳以上の方で、安定継続した収入がある方。 ③当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の営業地区内において勤務されている方。 ④保証会社の承諾が得られる方。
金額	1億円以内 (リフォームローンは1,500万円以内)
資金用途	申込人またはその家族が所有する住宅購入・リフォーム費用等
融資期間	1年以上50年以内 (リフォームローンは3ヵ月以上20年以内)
金利	固定期間に関わらずちくしん住宅・リフォームローンより0.1%優遇 ※固定金利期間終了後は、通常の住宅・リフォームローンと同条件
受付店舗	原則として甘木支店又は北野支店
担保	原則不要
保証人	原則不要

※その他の詳しい内容につきましては、お近くの窓口までお問い合わせください。

※お申込みに際しては筑後信用金庫所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

以上